

西宮市鳴尾浜臨海公園南地区海づり広場等指定管理者募集に係る質問と回答一覧

最終更新日：令和6年8月6日

通し 番号	質 問	回 答	回答日
1	<p>・自動販売機の設置について</p> <p>指定管理者業務仕様書のⅡ2. 自主事業について、自動販売機の設置は、海づり広場以外の指定管理者管理区域外での設置が可能か、ご教示ください。</p>	<p>指定管理区域外における自動販売機の設置（その他の自主事業も含む。）は可能です。なお、西駐車場改修工事、レストハウス改修工事、旧リゾ鳴尾浜解体工事等の支障となる場合は、市との協議に応じてください。</p>	8月6日
2	<p>・鯉の餌販売機の設置について</p> <p>指定管理者業務仕様書のⅡ2. 自主事業について、フラワーガーデンに鯉の餌販売機の設置が可能か、ご教示ください。</p>	<p>フラワーガーデンの管理上の理由により、不可とします。</p>	8月6日
3	<p>・西駐車場改修工事について</p> <p>指定管理者募集要項のⅢ. 4に西駐車場改修工事についての記載があります。工事期間中、予定されている利用できなくなる範囲・台数について、ご教示ください。</p>	<p>本工事は駐車場改修区域と一般利用区域に2分割（改修区域の整備が終わり次第、区域を反転する）した施工を想定しておりますが、その詳細は工事請負業者との協議で決定します。</p>	8月6日
4	<p>・レストハウス改修工事について</p> <p>指定管理者募集要項のXⅦ3. ②にレストハウス改修工事が令和7年度中とあります。改修工事の時期をご教示ください。</p>	<p>着工時期は未定ですが、令和7年度中の約6か月を工事期間として見込んでいます。</p>	8月6日
5	<p>・様式6「暴力団排除に関する誓約書」について</p> <p>押印は必要か、ご教示ください。</p>	<p>不要です。</p>	8月6日